6 農 第 5 6 6 号 令 和 7 年 1 月 3 1 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

白河市長 鈴木 和夫

市町村名(市町村コード)		白河市
	(072052)	
地域名 (地域内農業集落名)		南湖
		(南湖、夏梨、みさか、九番町)
協議の結果を取りまとめた年月日		令和7年 1月24日
加哉の桁米を取り	△のた井月日	(第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域農業の現状及び課題

今後、高齢化や後継者不足に対応していくため、新たな担い手の確保が必要。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稲中心の地域である。

南湖西側区域は、南湖公園一帯の自然環境や景観を形成する上で重要な区域であるため、農地の保全を基本とし、自然的環境の保全を図っていく。

- 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域
- (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積		125.9 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	125.9 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項
	(1)農用地の集積、集約化の方針
	認定農業者や認定新規就農者等を中心に、農地の集約化に関する話し合いを積極的に行い、農地バンクを通じて進める。
	(2)農地中間管理機構の活用方針
	担い手の経営意向を聞き取り、農地中間管理機構を活用して、農地の集約化に関する話し合いをしながら段階
	的に進める。
	(3)基盤整備事業への取組方針
	(6) 全血 正 偏 手来 (4) 40 個 万 町
	(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
	地域外の認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進していく。
	(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
	以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)
	□ ①鳥獣被害防止対策 □ ②有機・減農薬・減肥料 □ ③スマート農業 □ ④畑地化・輸出等 □ ⑤果樹等
	□ ⑥燃料・資源作物等 □ ⑦保全・管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携等 □ ⑩その他
	【選択した上記の取組方針】
	②減農薬、減肥料を目的とした栽培に積極的に取り組んでいく。
	③作業の省力化・効率化に向けて、スマート農機の導入を図る。
	④畑地化を進める。
	⑦多面的機能支払金の組織を中心として、集落内の農業者で定期的に話し合いの場を設け、適切に維持管理し
	ていく。